

会 議 録

会議名		平成 22 年度第 1 回相模原市障害者自立支援協議会				
事務局 (担当課)		相模原市社会福祉事業団 障害者支援センター松が丘園 電話 042 - 758 - 2121				
開催日時		平成 22 年 10 月 21 日 (木) 午前 10 時 ~ 正午				
開催場所		淵野辺公園内銀河アリーナ 3 階第 2 会議室				
出席者	委員	出席 17 人 欠席 2 人				
	その他	3 人 (報告者)				
	事務局	4 人 市：障害福祉課 1 名 社会福祉事業団：事務局長、支援課長、支援課長代理、他 3 人				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由		/				
会議次第		1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 連絡調整会議開催報告 (2) 相談支援部会中間報告 (3) 就労支援部会中間報告 (4) 権利擁護部会中間報告 4 その他 5 閉会				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。

1 開会

2 会長挨拶

3 議事（ は会長、 は委員の発言）

（ 1 ）連絡調整会議開催報告

事務局から、連絡調整会議の開催及び会議内容の報告を行った。

（ 2 ）相談支援部会中間活動報告

相談支援部会長から、平成 22 年度上半期の中間活動報告を行った。

（ 3 ）就労支援部会中間活動報告

就労支援部会長から、平成 22 年度上半期の中間活動報告を行った。

（ 4 ）権利擁護部会中間活動報告

権利擁護部会長から、平成 22 年度上半期の中間活動報告を行った。

相模原市が政令指定都市へ移行した関係で、本協議会の委員構成も市の機関の方々が中心になった。政令指定都市となった今、市外の社会資源の利用に関して、これまでより調整が難航することもあると相談支援部会の報告の中にもあった。県機関としては、神奈川県発達障害者支援センターに引き続き委員をお願いしているが、各部会の中間活動報告について、何か質問及び意見等はあるか。

県内全体でいえることだが、児童の入所施設が不足している。また、圏域の自立支援協議会でも、重度心身障害児者（以下「重心」という。）の短期入所の不足も話題にあがっていたが、医師や看護師の配置他、重心の受け入れが可能となるような体制整備に関して、県内の政令指定都市等と共同で研究・提言していくなど動いてみてもよいのではないかと思う。また、発達障害者の相談で増加傾向にあるのが消費者被害に関すること。障害者の権利擁護のため、消費者センターや警察と連携していく必要がある。成年後見制度の推進も課題。

相模原市の自立支援協議会は、地域の障害福祉の仕組みづくりを前提としているが、各部会で検討された内容および社会資源等についてどういった形でまとめていくのか、また、全体会として、それらの報告を受けてどのような役割を担っていけばよいか確認したい。

相談支援部会では、個別事例を積み上げて課題を検討している。各部会で検討した中で必要なものがあれば、提言していくという方向性もある。今回から本協議会の委員は、市の職員の方々が中心になっているが、報告された内容についてどう受けとめ、取り扱うのか、考えていく必要があると思う。

相談支援部会の報告にもあったが、相談担当者の技量で対応の仕方が異なり、相談した事業所によっても支援方法に違いが出るということはあると思う。しかし、ある程度、平準化していく必要性もあるだろう。相談支援部会でもその辺りの議論にご苦労されているのを感じる。また、事務局が他市自立支援協議会を視察したとのことだが、報告の機会を設けていただきたいと思う。

事務局は、視察報告の資料をまとめておくように。

これまで個人的に、精神障害者支援に長く携わってきた。今後は知的障害の分野も勉強したいと思っている。当機関の職員が就労支援部会に部会員として参画しているが、まだ精神障害の就労が進んでいない状況なので、当機関しても支援の方策等検討したいと思っている。現在、県の事業を市版でアレンジして実施して障害受容のセミナーを始めているが、就労に関してのセミナー等も考えていこうかと思っている。その際は、自立支援協議会とも連携していきたい。

自立支援協議会の方向性も含め、委員でもある障害福祉課から、何か意見等があればお願いしたい。

まず、政令指定都市になったことで、市外の社会資源等サービスの利用調整に難航するようになったという点だが、県には、本市が知的・重心に関する施設等の整備をする間、引き続きご支援いただくようになっているので、当面は従来どおりと思っている。なお、本市では、知的障害児の拠点施設を平成24年から整備する予定。定員40名、短期入所枠10名を想定し、集中療育・家族支援を含めて総合的な機能を持たせたいと思っている。重心施設に関しては、それより一年遅れで整備する予定もある。それらは県と協議したスケジュールで進めている。

次に、自立支援協議会について。現在、事業団に運営委託しているが、本来であれば市が運営すべきものだと思っている。平成19年度からの活動も、ある程度の成果がみえてきたようなので、次年度は、組織再編を含め、次のステージに向けていきたいと考えている。情報の共有化、調整機能、評価機能、教育機能等々を兼ね備え、相談支援に焦点を絞り、ソーシャルワークを視点とすること、政策提言機能を強化させる等2つの方向性を打ち出していきたいと思っている。政策提言については、障害者福祉計画はすでに策定され、5年間の計画の数値目標もすでに出来ており、計画策定に関して、施策推進協議会がその役割にある。個別事例の課題や取り組みなどの実践を基にしてこそその政策提言だと思うが、施策推進協議会では、なかなかそこまでは及ばない。そこで、自立支援協議会が、個別事例を積み上げ、課題を抽出し、社会資源の工夫や改善、開発について検討等

を行い、現場での取組みの中でどうしても必要だと思われるものは提案していくなど、実践と施策の融合としての場としたいと考えている。なお、各自治体へ自立支援協議会の運営に関するアンケート調査を行う予定。その結果も参考にしながら今後の具体的な方向性を考えていきたいと思っている。

本協議会も次のステージへ向っていくということ。機能、役割がさらに具体化されていく。他に質問及び意見、情報提供等はあるか。

市社協の成年後見の法人後見の取組みについて報告したい。6月から行っており、3類型を本人の程度に応じて引き受けているが、知的障害・精神障害で長期的に支援が見込まれる人を対象としている。具体的には、日常生活自立生活支援事業からの移行者、市長申し立て、他の団体で引き受け困難なケース等を想定している。審査会を設けているが、申し立てから家裁までの期間が3か月から4か月かかる。現在は相談約30件。その中で審査会にかけられたものが3件。1件受任。審議が11月に2件の予定。また、成年後見の市民講座を3回行う予定。後見を受けている第三者後見の団体と市が合同で市民講座、南で11月、中央でウエルネス12月、サンエールで1月を実施予定。1部が講演会、2部には相談会という構成になっている。

今のところ、法人後見に関しては利用人数が思うほどではないのでPRがたりないのかもしれないので、周知を図っていきたい。

他にご意見、ご質問、情報提供などあればお願いしたい。

ぜひ、本協議会の取組みが、市の政策提言へ結びつくようお願いしたい。

相模原市が政令指定都市に移行してから、市外の社会資源の利用がしにくくなった、よく耳にするので、実態としてあることだと思う。

政令指定都市になったから市外のサービス利用が出来なくなったということではなく、そのケースの状況や緊急性からみて、優先順位など総合的な判断もあつたのではないかと思う。現在、本市も施設等整備の努力をしている。新しい施設が整備されれば、必要に応じて他市の関係機関と連携していくこともあると思う。

何より必要としている利用者のために考えていきたい。

他に質問、意見等はあるか。なければ、部会の中間報告については、よろしいか。

承認

4 事務連絡

事務局から事務連絡をした。

6 閉会

以上